

年 月 日

お取引先 各位

横浜市戸塚区小雀町129番地3  
小雀建設株式会社  
TEL：045-851-3646

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、弊社におきましては、取引代金の支払いは銀行振込で行なっております。

貴社におかれましても、添付しました「取引代金受領に関する依頼書」に必要事項を記入、捺印のうえ提出いただけますようお願いいたします。

なお、依頼書未提出の場合は、支払処理がなされないこともありますので、ご承知ください。

敬 具

#### 1. 記入方法

- ①当社との契約取引事業所名（支店、営業所）を記入してください。
- ②当社との契約取引事業所所在地を記入してください。  
（記入された所在地宛てに注文書及び支払明細書を送付します。）
- ③振込先銀行預金口座を指定してください。  
銀行コード、支店コードを記入してください。  
口座名義はカタカナで記入してください。  
預金種別は普通・当座のいずれかに○を付けてください。
- ④貴社の適格請求書発行事業者登録番号を記入してください。
- ⑤工事外注（建設業許可番号等）、資材、機材などの別を記入してください。

#### 2. 提出先

〒244-0004 横浜市戸塚区小雀町129番地3  
小雀建設株式会社 管理部経理担当宛  
FAX：045-852-1502

3. 支払額明細は支払明細書にて通知いたします。

4. 依頼書の記入事項に変更が生じた場合には、改めて依頼書を提出してください。

5. 当社への請求に際しては、当社指定請求書用紙（@¥800）を購入の上、使用してください。

以 上

202304

# 取引代金受領に関する依頼書

年 月 日

小雀建設株式会社 御中

(依頼者)

住 所	
会 社 名	
代表者職氏名	印

1. 貴社より当方に支払われるお取引代金は、振込手数料差引きのうえ下欄の銀行預金口座へお振込みください。当方ではお振込みをもって当該代金の受領と認め、領収書は発行いたしません。
2. 前項以外の方法により支払われるお取引代金を受領する場合は、下欄の金銭領収印押印の領収書を発行いたします。
3. 本依頼書記載事項に変更が生じる場合は、遅滞なくご通知のうえ改めて依頼書を提出いたします。提出がなされていないために、如何なる事故が生じましても当方で一切の責任をもち、貴社にご迷惑をお掛けいたしません。なお、社名変更の場合には、登記簿謄本を合わせて提出いたします。

① 会 社 名 (店所名) (貴社との契約取引事業所名)	フリガナ		
	(上記)代表者職氏名		
② (上記)所在地 (貴社との契約取引事業所所在地)	住 所	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
	連絡場所	電話番号	
		FAX番号	
③ 振込先銀行預金口座 (及び金銭領収印)	銀行名	コード	金銭領収印
	支店名	コード	
	口座番号		
	名義カナ		
	預金種別	普通 ・ 当座	
④ 適格請求書発行事業者登録番号	T		
⑤ 業種、営業内容 (建設業許可番号等)			

## 小雀建設泉栄会（安全協力会）のご案内

### 1. 目的

本会は、小雀建設泉栄会(以下、本会という)と称し、会員相互の協力と親睦のもとに、各工事の信頼ある完遂に努め、会社と共に事業の発展に寄与することを目的とします。

### 2. 会員資格

小雀建設株式会社及び関連会社株式会社小泉建設(以下、会社という)と取引をする各種業者とします。会社と継続的に取引が見込まれ、役員会及び会社の承諾を受けた業者は正会員、その他の業者は賛助会員とします。

### 3. 入会手続き

正会員は、入会金及び年会費の納入をもって継続的に会員の資格を有します。  
賛助会員は、会社と取引が発生した時点で自動的に会員となります。

### 4. 会費の計算方法

会費は、毎月の支払対象額に次の率を乗じた額です。

(1) 正会員

支払対象額(税抜)×3/1000

(2) 賛助会員

支払対象額(税抜)×6/1000

### 5. 会費の納入方法

会費の納入は、毎月の支払額より自動的に預り相殺控除され、会社から本会に振込納入いたします。また、支払明細書をもって領収の代わりといたします。

### 6. 事業

本会は、次の事業を行います。

- (1) 信頼ある工事の完遂に期するため、会社の指示する安全活動・技術の向上・材料の改善研究・労務管理の適正化。
- (2) 会員間の親睦を図るための行事。
- (3) パトロール委員会を設置して、安全衛生活動。
- (4) その他、本会の目的を達成するための事業。

### 7. 運営

本会は、正会員によって選出された役員により運営されます。

横浜市戸塚区小雀町129-3  
小雀建設泉栄会 事務局

上記の趣旨、了承いたしました。

年 月 日

住 所

会社名

代表者

印